

路材協会報

1975

路面標示材協会

東京都千代田区神田富山町17(西川ビル)
〒101 TEL (03) 251-8325

目

◎ 低成長時代への経営戦略	
一問題の多くは業界自身にある—	1
「路材協」新役員陣容決まる	6
50年度定期総会を終る	7
色番212(追加)カラー・カード発注中	
一日塗工が調製を斡旋—	9
製品袋に「路面標示材協会会員」を表示	
●8月1日から実施●	9
各地の施工業団体に照会	
一区画線の単価、予算等について	10
二 業務委員会の動向	
精力的に諸案件をこなす	13

次

二 技術委員会の動向	
新規格の見直し作業進行中	15
◎ トライフィックペイント用	
ガラスピーブについて◎	
—日本ガラスピーブ協会—	18
▲事務局便り▲	
1. 7, 8月の会議, 2. J	
IS規格採否状況照会について (8)	3. 会報
の配付ならびに購読等について (14)	4. 製品
カタログ(道路塗料)の送付方依頼について,	
5. 日本ガラスピーブ協会長更迭について,	
6. 近畿道路標示協会総会に出席 (20)	
○余 滴○	20

低成長時代への経営戦略

—問題の多くは業界自身にある—

ご承知のように6月中旬に、政府は第3次不況対策を決定しました。住宅建設と公共事業を柱とする8項目におよぶ対策によって、景気の浮揚を計ろうとするものです。

第1次、第2次の不況対策は主として金融の緩和政策によって、景気の冷え過ぎを防止しようとしたものでしたが、第3次はやや積極的に需要の造出を狙い、財政措置も一段と強く加えられたものです。とりわけ公共事業費の繰り上げ支出

(上半期 70%) などは道路関係業界にとっても関心をそそられる点であること はいうまでもありません。

第3次にわたる不況対策の経緯から感じられることは、まず景気の現状がいさかオーバー・キル（冷え過ぎ）に陥っていること、そして漸やく底入れ的であるとはいえる、少々の対策ではなかなか回復しそうにないということです。したがって景気政策の選択も、あるいは必然的に物価抑制優先から不況対策優先へとウエイトを移さざるを得なくなつたとみられます。

とはいえる、今後における景気政策の効果については、一般に余り大きな期待がもたれていないのが実情のようです。というのは、財政面に財源不足のカベが厚いと同時に、政府の物価公約（来年3月までに消費者物価の対前年上昇率を9.9%以下に抑える）があるため、政策効果についても、かなり割引きした見方がつきまとつからです。

まさにスタグフレーション対策の難かしさということですが、これは必ずしも日本だけの問題ではなく、今日、先進諸国が共通的に苦悩している世界的問題でもあります。つまり、今日のインフレと同居的な不況は、今までに何遍か経験したことのある景気循環的な不況とは、著るしくちがう、経済の構造（仕組み）の面に深い原因があるからだといわれるゆえんです。具体的には世界的にみて、国際流動性の偏在、諸資源の不足、技術革新の停滞等々、世界経済の拡大を阻む要因がある一方、60年代から70年代前半にかけて顕著だった経済成長時代の反動の影響もあるわけです。

今日のこの不況（経済の停滞）は一過性のものではなく、その対策も有効な政策は乏しいというのが多くの見方です。短期的には景気刺戟政策をとる限り、あるいはその効果は出てくると予想できますが、その程度と持続性については容易に楽観を許さないとみられます。とくに先年まで世界的にみて断然高度の経済成長を体験してきた日本経済にとっては、今後、仮りに政府や一部のエコノミス

トがいいうように、中期的には4～5%（それでも諸外国より相対的に高い）という経済成長が実現できるとしても、それ自体はかつてとは著しく様子のちがったものになることは想像に難くありません。

最近、漸やく産業界で、企業の“減量経営”の必要性が叫ばれはじめ、また業界再編成的いろいろの動きもみられつつあります。そして、それらのほとんどは一時性の対策というよりも、まさに今後の低成長経済に対処するための産業企業経営の恒久対策として、真剣に追求されつつある点に、その特色があります。

ところで、わが道路標示業界について考えますと、その主体的ないし客観的な諸条件は他産業界における場合と比べて、基本的にはいささかも異なるものではありません。とくに路材協会員を中心とする道路塗料メーカーから多数に上る施工業者に至る縦の関係を通して標示業界全体を概観しますと、むしろ「問題をかなり多く抱えた業界」であることを自認しなければならないのが現実です。

むろん問題は多岐にわたるもので、残念ながら現在までのところ、道路標示業界には、信頼できる需給の全国的統計資料がないため、需給状態を正確に判断することすら難しいのが実情であります。現実の製品価格動向等から感覚的に把握しうる限りでは、需給関係はかなり供給過剰的アンバランスであるとみななければなりません。それがどのていどの過剰であるかは今後の課題です。

需要面については、その大部分が官、公庁等からの発注であり、動機としては道路交通上の安全確保（人命尊重）のため必要不可欠的に発生するものですから需要には恒常性ないし安定性があるといえなくはありません。しかし、本来的には道路標示そのものが需要の弾力性の大きい商品ではなく、しかも近年におけるわが国の道路整備の進展状況や財政事情等をも考え合せますと、需要に安定性があるといえる反面、余り高い成長を期待することは無理であるともみられます。

一方、供給面については、まさに多くの問題があり、そのほとんどは業界自身の解決努力にかかる問題であるといえます。

まず製品（道路用塗料）そのものに関しては、製造の難易度、迂回過程の長短、付加価値の高低、品質の良否等々主に技術側面の問題があります。仮りに品質の良否に関する問題として、製品規格一つをとってみても、JIS（日本工業標準規格）以外に多数に上る諸多の規格が実行されており、これがメーカー・サイドの生産の合理化やコストの引下げを阻んでいる点を否定できません。

メーカー側は、もっと現行諸規格を厳正周到に研究検討し、真に需要側から満足のえられる適正妥当な製品規格（統一ないしもっと整理された）を生み出すことが必要のはずです。その結果、現在のJIS規格に所要の改訂が必要であるということならば、その措置も講じなければなりません。そうしないで、現行JISを無権威なものにしておいては、折角の日本政府公認規格が泣くばかりか、業者自身がマイナスをうけることにもなるわけです。

次に、問題としては、生産、配給および施工における主として構造上の諸問題があります。構造上の問題というと、とかく指摘されるのは、業者の数とか、生産設備とか、企業規模とかいう量的なことです。むろん、そうした面にも問題はあると思います。しかし、問題のポイントはむしろ質的な面にあるといえます。この点で最も重要なことは供給側業者（企業）の適格性、つまり適正妥当な規格（ないし仕様）に則って仕事を確実に遂行できる能力の有無です。仕事の性質によっては法令等でその適格性の基準を定めていることもあります。その場合はそれが厳正に守られることが絶対に必要です。しかし、こうした法令的なものだけでなく、本当の適格性は企業自身の経営上の良識と実行努力が大きくかかわってくる問題です。

公正なる競争の確保は自由経済の原則ですが、たいていはそこに、必要適正なルールがあるものです。ルールを守らない勝手放題な競争は公正な競争とはいえない。と同時に、ルールといつても時代錯誤的なルールは公正な競争を阻害こそすれ、ルールの名に値しないものです。

道路標示業界が比較的歴史の浅い業界であることは事実です。そのために、発展段階的にみると、一つの業界としての生成発展のプロセスが若いということが多いましょう。前述した技術面の諸問題や需要側の事情等も現段階ではそうした業界の発展段階的な事情とも照応することです。業界が抱えている多くの問題は、つまりは、いろいろの要因がからみ合った結果の状態であることはむろんです。しかし、考えてみれば、その多くは、すでに申した通り、主として供給側（業界）自身にあることも否定できないことです。

問題の解決をナチュラルな情勢の推移に委すのも一つの方法ですが、今や企業経営をとりまく諸情勢は緩慢な解決を許さない厳しさをもって、のしかかってきています。対策には長期（基本）対策と短期（応急）対策とがあります。現状はその両方について周到な計画を立てて、積極的にその推進を急がなければならぬ段階だといっても過言ではありません。

ところで、ある著名な政策研究所のレポートは、“経済の新段階に対処するための経営戦略”という論文の中で、「これまでの日本の企業は経営者の天国であった。しかし、これからは低成長、低収益の苦難時代に入る。経営者はこのことを頭に置いて、経営戦略を考えていく必要がある」として、次の五つの対策のポイントを指摘しております。参考になると思いますので、ここにその要旨を紹介しておきます。その一は、過剰人員と不採算設備の整理を行う必要がある。その二は、金利負担の軽減をはかるべきだ。その三は、終身雇用・年功序列型の日本の賃金体系を職能給与的な体系に変えていく必要がある。その四は、企業の水平的または垂直的な合併・統合を強力に進めるべきだ。その五は、新らしいニーズに対応する新らしい部門（製品）を開発していく必要がある、というものです。

個別の企業事情によって、応用し易いことと難しいことなどがあると思います。私なりには、四と五は持論でもありますため、とくに印象深く、かつ同感を覚える点であります。ともかく、こうした戦略論も踏まえながら協会活動も有意義に展開していくよう強く念願する次第です。（おばら）

「路材協」新役員陣容決まる

去る5月29日開催の定時総会において、役員改選の結果、新役員陣は全会一致をもつて次の通り決定し、即日スタートした。今後2カ年間はこのメンバーによって活発な協会運営が期せられることとなった。

なお、今回の改選では前役員は原則として全員留任し、新たに副会長1名の増員と常任理事8名が選任された。

会長 石渡清司（堺商事㈱常務）

副会長 松本吉弘（日立化成工業㈱化成品事業部次長兼業務部長）

同 西川政之助（アトム化学塗料㈱専務）

理事 （定款により、正会員会社の届出代表者全員を理事とする）（社名50音順）

○西川政之助（上記）

星沢律一（関西ペイント㈱常務、東京営業所長）

柴本善弘（川上塗料㈱営業副本部長）

新美喜久雄（菊水ライン㈱代表取締役）

西沢袈裟人（菊水テープ㈱取締役社長）

○石渡清司（上記）

○宮本誠（信号器材㈱専務）

浜本幸滋（神東塗料㈱営業副本部長）

○竹嶋正幸（積水樹脂㈱常務）

○福地昭一（大日本インキ化学工業㈱東京顔料営業部長）

木全利夫（大日本塗料㈱東京支店長）

○庄司信治（東亜ペイント㈱取締役、東京支店長）

黒田繁（東洋舗材工業㈱代表取締役）

○鈴木政夫（日本ペイント㈱常務）

○松本吉弘（上記）

林英雄（富国合成塗料㈱常務）

宮川勝美（宮川興業㈱取締役社長）

常任理事 上記17名中より○印の8名が選任された。

監事 （東亜ペイント㈱、信号器材㈱の両社が選任され、この両社から各1名ずつ適任者を

選出した。)

大 原 信 三(東亜ペイント㈱道路塗料部長)

宮 城 真一郎(信号器材㈱業務・営業部次長)

なお、理事会ならびに常任理事会の附属機関である業務委員会ならびに技術委員会の両常任委員会の委員長選任については、理事会の委任をうけて、6月9日開催の常任理事会において次の通り決定した。

業務委員長 藤 戸 昭 康(積水樹脂㈱東京営業所、道路資材二課長)

技術委員長 今 村 晴 知(日本ペイント㈱研究開発本部開発五部部長)

(以上)

50年度定時総会を終る

50年度の定時総会は、去る5月29日午後1時半から大日本インキ化学工業㈱会議室(東京)にて、正会員出席14社(出席比率82.4%)および賛助会員日本ガラスピーズ協会出席のもとで開催、次の各議題について慎重審議を行った。

- ①昭和49年度事業報告
- ② 同 決算報告
- ③定款の一部改正の弁
- ④役員改選の件
- ⑤昭和50年度事業計画案
- ⑥ 同 予算案

議題①、②については、原案が全会一致で承認された。議題③については、原案第23条(常任理事会の定足数)について、原案の二分の一以上に対し三分の二以上にすべきであるとの修正動議が提出され、それが採択されたほかは、原案通り全会一致で可決された。

今回の改正の主要点は次の諸点であった。(1)副会員制の創設(5条の2)、(2)副会長二人制の採用(10条)、(3)常任理事制の新設、(4)常任理事会の権能(18条)、(5)常任理事会の開催(21条)、(6)常任理事会の定足数(23条)、(7)議決権の一社一個制(25条)等である。

議題④については、まず議長より今後的情勢展望に立脚して、協会役員人事の充実一新の重要性が説明された。選出方法につき協議の結果、前役員は全員留任、新增分については議長一任となり、結局別稿(6~7頁)の新役員陣が全会一致で選任された。

議題⑤については、原案通り全会一致で可決された。その内容は(1)対内部的事項としては、委員会活動の活発化、諸資料の整備、(2)対外部的事項としては、関係諸機関(とりわけ施工業方面)との連繫緊

密化、広報活動の充実などを骨子とするものである。

議題⑥については、支出予算の部分は原案通り全会一致で可決されたが、収入予算の部については、会費改訂のこととも関連するため、これに関する特別委員会を設けるなどして検討のうえ、本年8月末日までに決定することを常任理事会に一任した。 (以上)

定時総会の終了(午後5時半)のあと、引続きディックビル18階のレストラン・プリンセスにてパーティー形式の懇親会を開きました。出席者全員が参加して、すこぶる和やかな雰囲気のうちに、歓談の花が咲き、予定時間を若干オーバーした午後8時40分に名残りを惜んで散会しました。

(路材協・万歳三唱)

事務局便り(1) 1. 7, 8月の会議

①常任理事会

7月4日(金)午後1時半から、堺商事東京支店会議室にて開催し、当面する諸案件(約8件)につき、それぞれ審議決定した。

②業務委員会

7月15日(火)午後1時半から大日本インキ化学工業㈱17階教習室で開催の予定。業務小委員会、生産統計資料、会費問題等の諸件を検討する。

③技術委員会

7月18日(金)午後1時半から大日本インキ化学工業㈱17階教習室で開催し、規格問題の検討続行を主テーマとする予定。

④常任理事会

8月20日(水)午後1時半から大日本インキ化学工業㈱7階第2会議室で開催予定。

2. J I S 規格採否状況照会について

去る5月15日付文書で、会員各社における表記についての状況をお知らせ頂くよう、全業務委員宛にお願いしました。大半の会社からはご回答を頂きましたが、まだ数社から頂いておりません。ご回答下さった会社にはお礼申し上げますとともに、未回答の会社には早くご回答下さるよう重ねてお願い致します。

色番212(追加)カラー・カード発注中

一日塗工が調製を斡旋一

かねて懸案であった標題の件については、その後、日塗工と接渉を重ねた結果、日塗工側が「50年度作成のカラー・カードに従前の212を追加する。その見本カードの所要枚数を作成して、関係方面に配付する」という解決方法を提示され、当協会側もそれを関係委員会(4月22日技術委員会ならびに5月19日業務委員会)にかけて協議し、結局日塗工の提案を受諾することにしました。

したがって5月20日に日塗工(担当岸技術課長)に対して正式に回答し、併せて見本カード(合計2,000枚)の調製斡旋方を依頼し、快諾を頂きました。

日塗工側におかれても、同会の会員会社に対して別途、同見本カードの需要を聞かれ、当協会分と一括発注され、目下調製中です。

つきましては、路材協と日塗工の両方の会員である会社に対しては、日塗工からも需要の問合せが行っていることと思います。形が重複したようになりますので、一部の会社からこの点につき当事務局へ照会がありますが、路材協としては、業務委員会決定の通り、次のように配付を致す予定であります。
(1)作製枚数は2,000枚とする (2)各社への均等配付枚数は1社50枚とする (3)残り1,150枚は協会事務局に留保し、その限度内で各社の希望に応じて有料(価格未定)配付する(以上)。

現在は調製中であり、7月中旬には出来上るものと予想されます。現品入着次第配付のご案内をする予定であります。 (事務局)

製品袋に「路面標示材協会会員」を表示

8月1日から実施

業務委員会でかねて検討中だった会員各社の製品袋に“路面標示材協会会員”的表示をする件は、5月19日開催の同委員会で下記の結論に達し、このほど常任理事会の可決もありましたので、正式に実施することとなった。

(1)会員各社は、原則として本年8月1日からその製品袋(品種別)に「路面標示材協会会員」の表示を実施することとする。

(2)表示は一袋一カ所とし、その位置は原則として社名の上とする。

(3)表示の基準見本は協会が作成して会員各社に送付する。

(4)基準見本の規格は、<写植M6.80, 平2, 太ゴチック, ベタ文字>とする。

(注)上記(3)の基準見本はすでに各社に送付すみ。

なお必要の向はお申越し下さい。【事務局】

各地の施工業団体に照会

一区画線の単価、予算等について

去る6月16日付で、全国各地の施工業団体（協会、支部等）ならびに有力施工会社に対して、下掲の文書をもって、全国各地区の道路区画線工事に関する単価、予算等の状況をご回報下さるようお願いしました。6月下旬あたりから漸次ご回答を頂きつつありますが、誠に有難いことと深く感謝しております。このぶんとすると、7月一杯には多くのご回答が頂けるものと、期待しております。

率直にいって現状では、道路標示関係について、その発注実績や予算を、単価と総額について、発注機関別に、全国規模で、正確に捉えるということが極めて困難の実情にあります。実際問題として、材料の生産や販売ならびに施工等の企業経営を合理的かつ効果的に進めていくためには、需要の総量や内容等に関する過去、現在、将来についての信頼できる資料が必要であることはいうまでもありません。

需要の測定ということは、商品の種類によって事情はちがいますし、そのやり方も素朴なものから高度な方法まで、いろいろあるものです。しかし、まず基本的に大切なものは、実証的な積み上げ方式で実情を正確に掘ることだと思います。この基礎に立って、はじめて、さらにいろいろな目的のための推計や分析の作業も発展させることができるものです。

むろん、個々の企業におかれでは、需要測定についていろいろ努力されていることと思いますが、当協会としても需要の実態は、ぜひ知りたいことの一つあります。つきましては、一見素朴のようですが、上述のような実証的な積み上げ方式を何んとか実行できないものかと考えてみたわけです。しかし、それには、率直に申して、全国各地にある施工業団体（協会、支部等）ならびに有力施工会社の皆様からご協力を頂く以外に適切な方法がないことを痛感した次第であります。

とは申せ、実際問題として、平素ご多忙な関係先の皆様方にこうしたお願ひを受け入れて頂けるものか、また路材協の現在の立場として、このような厚かましいお願ひをしてよいものかなど、苦慮いたしましたが、結局、まげてお願ひしようということになり、下掲のような文書（記入表添付）を6月16日付でお送りした次第です。ご関係先の皆様には何卒ご協力を賜わりますよう重ねてお願ひ申上げます。

昭和50年6月16日

殿

路面標示材協会

単価、予算等の状況照会の件

拝啓 梅雨の候、貴社ならびに貴協会いよいよ御清栄の段慶賀に存じ上げます。平素

は弊協会会員会社ならびに弊協会に対して何かと御高配を賜わり、誠に有難く、厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件に関しまして、去る4月上旬にご厄介なお願いを致しましたが、当時は49年度実績並びに50年度予算ともに不確定でありましたため、却ってご迷惑をおかけ致し恐縮に存じております。

ところで、最近に至って、漸く実績も固まり、50年度予算も各発注機関におかれで相次いで決定されつつあるものと承知致しております。つきましては、ご多用中を誠に恐縮に存じますが、別紙様式(同封)により、御地区における「単価、予算の状況」を御回報下さるよう改めてこの段お願い申し上げます。(勝手ながら7月中にご回報頂ければ幸甚に存じます。)

各位の御協力により、この種の全国的資料が得られますことは、道路標示業全体の諸種の改善施策立案等に大きくプラスするものと考えられます。と同時に各位のご経営の資料としてもご提供致し、お役に立てて頂きたいと考えております。何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

昭和50年4月 日

(昭和49年度)

官公庁名	横断歩道	停止線	ハミ禁	文 字 記 号	消 去	中 心 側 線	常乾用 トラフィックペイント	加熱型 トラフィックペイント	総予算額
地方建設局 国道工事事務所									A 万円 B C
北海道開発局 事務所									A B C
県土木部									A B C
市土木部									A B C
日本道路公団 維持事務所									A B C
県警察本部									A B C

(昭和 50 年度)

官公庁名	横断歩道	停止線	ハミ禁	文字符号	消去	中心側線	常乾用 トラフィックペイント	加熱型 トラフィックペイント	総予算額
地方建設局 国道工事事務所									A B C 万円
北海道開発局 事務所									A B C
県土木部									A B C
市土木部									A B C
日本道路公団 維持事務所									A B C
県警察本部									A B C

- (註) 1. 各欄の単価はM. 当り(円)でご記入下さい。(総予算額は万円単位)
 2. 昭和49年度については実績、もし予算による場合は(予)と付記して下さい。
 3. 総予算額については次の区分によりご記入下さい。(A…道路標示のみの予算額
 B…道路標示、標識の予算合計額 C…道路関係の予算合計額)

◎業務委員会の動向◎

精力的に諸案件をこなす

(1) 5月の例会を19日午後1時半から日立化成工業㈱会議室にて開催した。議題は(1)製品袋に協会員の表示をする件 (2)色番212に関する件 (3)50年度事業計画への提言 (4)建設物価の掲載内容の検討 (5)その他等。

上記(1)については別稿(製品袋に「路面標示材協会会員」を表示)の通り (2)についても別稿(色番212(追加)カラーカード発注中)の通り、それぞれ決定した。(3)については活発な論議が行われた。とくに50年度の協会運営においては、施工業方面と密接に連繋していくことが重要である。とりわけその実行方法を十分研究し推進する必要があるという意見が支配的であった。

(2) 6月例会を19日、大阪(中央電気クラブ)にて開催した。議題は(1)委員会規則に関する件 (2)業務委員会小委員会設置の件 (3)生産等統計資料の整備(報告制度)について等。先に常任理事会の議決により、委員長の更迭が決定されていたが、今回の会議から新委員長(積水樹脂㈱藤戸昭康氏)が議長をつとめた。新委員長の挨拶のあと議事に入り、上記(1)については、事務局提出の原案を逐条約に審議し、結局原案を全会一致で可決し、常任理事会に上げることを決定した。(2)については、事務局提出の資料(別掲)に基いて慎重に検討した結果、原案を全会一致で可決し、同時に、この具体化推進を委員長に一任することが併せて決定され、早急に実行に入ることとなった。(3)については、事務局から提出資料に基いて、趣旨等の説明があり、全委員から多くの率直な意見が述べられた。結局、生産実績の発表等は企業機密に関することでもあり、慎重な考慮を要する問題である。結論的に「当委員会としては全会一致で本案の趣旨に賛成である旨を常任理事会に具申する。今後の対処については、その意向決定にしたがうことを決めた。なお、当日の委員会で、「委員会出席促進に関する申し合せ」が全会一致で決議された。

上記(2)に関する
事務局提出資料

当面する原材料事情等調査のため
(業務委) 小委員会を設ける件

【理由】 当業界の現状は、輸送費、人件費その他の増嵩によるコストアップ事情がある反面、製品需給事情の不均衡などから、販売戦線はいさか混乱的であるとみられる。

しかも、今後秋口へかけては、主要原材料供給方面における需給調整の進捗と一般景況の回復傾向から諸原材料の価格動向(値上がり構え)には楽観を許さないものがある。これらの成行き次第によっては、当業界の採算事情にも一層大きな影響が出てくるものと予想される。

各社におかれでは、この種の問題の検討につき万全の方策を講じておられることと思いますが、協会（とりわけ業務委員会）としても等閑視できない問題であると考えられる。

【対策】 当業務委員会として、適切な方法で、今後の原材料事情とその影響性等を検討する必要がある。しかし実際問題として、日々超繁忙の活動をされている委員各位に、この調査検討作業をお願いすることは無理かと推察されます。したがって、委員会規則に則て、当委員会の小委員会を開設し、この作業をそれに付託するのが一策と考えられます。

すなわち① 各社から実務担当の適任者を小委員として若干名（5～6名でいい）選出して頂く ② 小委員は業務委員長統轄のもとに、それぞれテーマ（例えば酸化チタンについて、樹脂について、ガラスビーズについて等々）を分担して調査し、レポートにまとめる ③ その間何回かの小委員会をもち、各担当テーマについて検討し合う ④ 作業集約の目標を8月一杯とする ⑤ 小委員会の報告は委員長から業務委員会に報告のうえ、審議決定のうえ常任理事会に報告する ⑥ 適切な方法で会員会社に資料として配付する等、活用を計る。

なお、できれば本日の委員会で小委員会の設置と人選の大枠を決定頂きたい。（以上）

事務局便り②

3. 会報（路材協会報）の

配付ならびに購読等について

① 現在、会報の無償配付は、会員会社、理事、業務ならびに技術委員の各全員の内部関係のほか、对外関係では全国の各施工業団体（各地区協会、全標本・支部）ならびに有力施工会社、その他若干の関係機関等となっております。

追い追い外部の方々にも見て頂けるようなものにしていく積りであります、つきましては「こういうところへは送付したほうがよい」とお気付きの向がありましたら、お手数でも協会事務局にお教え下さるようお願い致します。

② 一方、有料購読につきましては、とりあえず全業務委員にお願いして、会員各社の希望部数をまとめつつあります。すでに約三百部のお申込みがありますが、まだお申込みのない会社にはぜひお申込みを頂きたいと思います。

③ 発行部数は上記①②を合計しますと、第2号では創刊号に比べて倍以上に増加しました。発行部数が増えることは一部当りの単価も下ることになりますので、何とぞ一層ご協力下さるようお願い申し上げます。

④ 会報への原稿執筆については、前々からお願いしておるところですが、技術面だけでなく、営業面あるいは経営問題、その他道路標示に関する隨筆など、振ってお寄せ下さい。（1頁分は大体900 = 400字原稿用紙で2枚強です）。よろしくお願ひ致します。

◎ 技術委員会の動向 ◎

諸規格の見直し作業進行中

(1) 久しく休会していた技術委員会が、去る4月22日開催（於堺商事株東京支店）された（今後は毎月1回開催の予定）。

当日の議題は① 諸規格の見直し ② 色番212除外に伴う対策 ③ 今後のテーマ等についてであった。

上記②212に関しては別稿記述の通り、①の諸規格の見直しについては、昨年来の懸案テーマであり、上記③の議題とも関連するものであるため、これを中心に会議を進めた。その結果、“JIS”以外に相当多数現存する発注機関別の諸規格の現状について、“JIS”とどのていどの相異性があるか、その実情を明確に把握することが必要である、という点で全委員の意見が一致した。そのためまずは手持ち資料を関係各社の委員が分担して調査表（一定様式）を作成し、5月15日までに協会事務局へ提出することを決めた。

(2) 5月の例会を20日午後1時半から積水樹脂株東京営業所会議室で開催、諸規格の見直しを主テーマとして会議を進行した。

前回の決定に基いて関係各委員の分担により作成された「諸規格調査表（手持ち資料28ケース）」を資料として審議に入った。諸規格見直し作業の意義や効用等にふれながら当委員会の姿勢（このテーマに対する）に関する論議もあった。結局、「現状を明確に把握すべきである」とする前回の考え方を再確認し、直ちに出席全委員の共同作業によって、上記28ケースを「諸規格調査整理表」の一表にまとめ上げた。分の間はこの整理表を中心に検討を進めることとした。

参考までにその「諸規格調査整理表」を掲記すれば別表（次頁）の通りである。

(3) 6月の例会は27日久しぶりに大阪（於中央電気クラブ）で開催した。先ごろの委員長更迭により今回より末岡前委員長の後をうけて今村新委員長が会議を主宰した。

新委員長挨拶のあと議事に入った。前回に引き続き「諸規格の見直し」を主議題とした。すなわち「諸規格調査整理表」について、基準項目別、規格別に個別的な検討を進めた結果、全体の感じとしては、若干の例外を除いて、JISに比べて極端な相異はないが、項目別にはJIS規格に対して、接近させ易いものと、そうでないものとがあるということで、一応その区分け作業を行った。

なお、具体的には試験方法等の検討も交えながら、直し作業をさらに進めることとなった。

諸規格調查

* 塗膜の外観 しわ、むら、ふくれ、われおよびはがれがなく、見本品に比べて色の差異および粘

***耐候性 12ヶ月の試験で、しづわ、むら、きくれ、われはがれ、なるみおよび色の変化

整 理 表

路 材 協 技 術 委 員 會

着の程度が大きくなないこと。

の程度が見本品に比べて大きくないこと。

昭和50年6月 日

路面標示材協会

小原局長 殿

日本ガラスピーズ協会

会長 江本義男

拝啓 初夏ますますご清祥のこととお喜び申上げます。

さて、かねて「道路用ガラスピーズ」JISの作成につきまして一方ならぬご協力をいただきましたが、お陰様でこのたび「トラフィックペイント用ガラスピーズ」JIS(R-3301)が制定され発行の運びとなりました。皆様のご協力にたいし厚くお礼を申上げます。

ここにJISが制定されましたので、区画線、道路標示仕様につき、本ガラスピーズJIS規格のご採用をご検討賜りたくよろしくお願ひ申上げます。

なお、今後とも当協会のご指導ご助力を賜りますようお願ひ申上げます。 敬具

トラフィックペイント用 ガラスピーズについて

— 日本ガラスピーズ協会 —

わが国の道路整備事業は昭和29年度に、第1次道路整備5ヶ年計画が発足して以来、昭和48年度の第7次計画へと推移している。そこで昭和49年3月末の道路整備状況は、実延長1,057,648km、舗装延長302,330kmで、舗装率は28.6%と伸長している。

一方、道路交通事故は、諸官公庁を始め関係者の交通安全対策の努力により、昭和45年度死者16,765人、負傷者981,096人をピークに昭和49年度の死者11,432人、負傷者651,420人と約30%強の減少となった。しかしながら死傷者は66万人と多く、まだまだ交通地獄の感があり、交通事故抑制が依然として大きな課題である。

この道路交通安全対策の一環として、道路標示や区画線が施され、交通の円滑化、人および車輛の安全を守っている。この道路標示や区画線はトラフィックペイントとガラスピーズが併用され相乗効果を発揮している。このガラスピーズについてその効果や特性を以下に説明する。

1. ガラスピーズ

ガラスピーズは、直径数ミクロンから数ミリの小さなガラス球であり、その最も特長的な性質は、入

射した光を再び光源方向に帰す性質「再帰反射特性」である。道路用塗料にガラスビーズを併用することにより、再帰反射特性が得られるばかりでなく、その耐久性が大巾に増加するので、道路の路面標示（レーンマーク）用として大量に使用されており、これを道路用ガラスビーズと呼んでいる。

2. 道路用ガラスビーズの性質

2-1 再帰反射性

ガラスビーズによる光の再帰反射の原理を図1に示す。ガラスビーズに入射した光は表面Aで一部反射し、透過光だけがビーズ内を進みC点に達する。C点では光の一部分は、界面反射して再びビーズ内を進み大部分が外に出る。これが「再帰反射光」であり、入射光と反射光のなす角 θ =再帰反射角 θ はガラスビーズの屈折率によって異なる。（詳細は次回にゆする）

2-2 屈折率

普通の道路用ガラスビーズの屈折率は約1.5であるが、特別な目的（飛行機の滑走路用）には屈折率1.9のものが用いられることがある。

2-3 比重

ガラスビーズが塗料に混入されて使用される場合には、比重差が大きいと両者の混入はうまくいかない場合がある。通常のガラスビーズの比重は約2.5で、路面標示用の塗料と混合して問題を生ずることはない。

2-4 耐候性

道路面標示用ガラスビーズは、長期間風雨にさらされて使用されるので、その間に変質しないことが必要である。耐候性の良否は、ガラス中に含まれるアルカリ分によって左右されるので、ガラスビーズにはアルカリ分があまり多くないガラスが、使われている。

2-5 粒度

粒度分布は、塗料との混合のしやすさ、路面標示施工後の結着強度や寿命等に影響を与える。これらを考えて用途別、施工法別に粒度範囲が決められている。

2-6 形状

光の再帰反射はガラスビーズが球形のときに得られる特性であり、道路用ガラスビーズの形状はプロジェクター（拡大鏡）や球形検査器等を用いて厳密に管理され、不定形ビーズの混入は一定限度以下におさえるように配慮されている。

2-7 その他

自動車の排気ガスによる黒化を防ぐため、道路用ガラスビーズには鉛は含まれていない。また反射輝度をより効果を上げるために透明であることが要求され、着色されたのは好ましくない。（以上）

（東芝ノクロティーニ 営業課長 小林秀雄）

事務局便り(3) 4. 製品カタログ（道路塗料）

送付方依頼について

最近、地建その他から当協会に対して、会員会社に関するいろいろな問合せが多くなっております。8頁のJISに関するものもその一つですが、問合せの内容はかなり広範囲に及んでおります。

つきましては、去る6月12日付文書でもって、全業務委員に各社の道路塗料関係の製品カタログを送付頂くようお願いしました。すでに大半の会社から送付頂きましたが、まだ数社は頂いておりません。これは協会としては、各社の「会社概況書」とともに、重要かつ有効な資料でありますので、ぜひご協力をお願いします。なお、今後「会社概況書」「製品カタログ」の新版を調整された場合には、必ず協会事務局までお送り下さるよう、各社の業務委員の方にとくにお願いいたします。

5. 協会関係ご担当変更届について

会員各社には、当協会関係の役職者、すなわち理事、（必要に応じては理事代理）、業務委員および技術委員の届出を頂いております。先ごろの定時総会で配付した「会員名簿」にその現担当は記載しておりますが、今後社内的人事異動等により、これに変更があります場合は、その旨を、文書でもって、協会事務局まで速やかにお届け下さるようお願い致します。

6. 日本ガラスビーズ協会の会長更迭について

当協会の賛助会員である日本ガラスビーズ協会の会長は去る6月10日をもって、東芝パロティーニ株前社長古谷健一氏から同新社長江本義男氏に変更のお届けがありましたのでお知らせ致します。

7. 近畿道路標示業協会総会に出席

近畿道路標示業協会より当協会に対し、同会の50年度通常総会（5月24日）への出席招待があり、会長、副会長都合差支えのため、小原事務局長が代理出席して、挨拶を行なった。（以上）

余 滴

この第2号がお手元へ届くころには、さしもの長梅雨も上って、連日炎暑に悩まされていることでしょう。“心頭を滅却すれば火も亦涼し”と申しますが……。

不定期発行とはいえ、第2号の発行が間延びして恐縮します。この間、協会としては実に多くの会議を重ねてきました。したがって会報のネタには不自由しなかったのですが、いささか手が廻りかねたといいうのが本音です。

外部の方々にも参考にして頂けるものにしたいと苦慮していますが、なかなか、いっぺんにはうまく参りません。今回は日本ガラスビーズ協会の小林さん（東芝パロティーニ株営業課長）から有益なご寄稿を頂戴しました。深く感謝申し上げます。苦しい秋です。健康に注意して健闘しましょう、お互ひに。

（おばら）